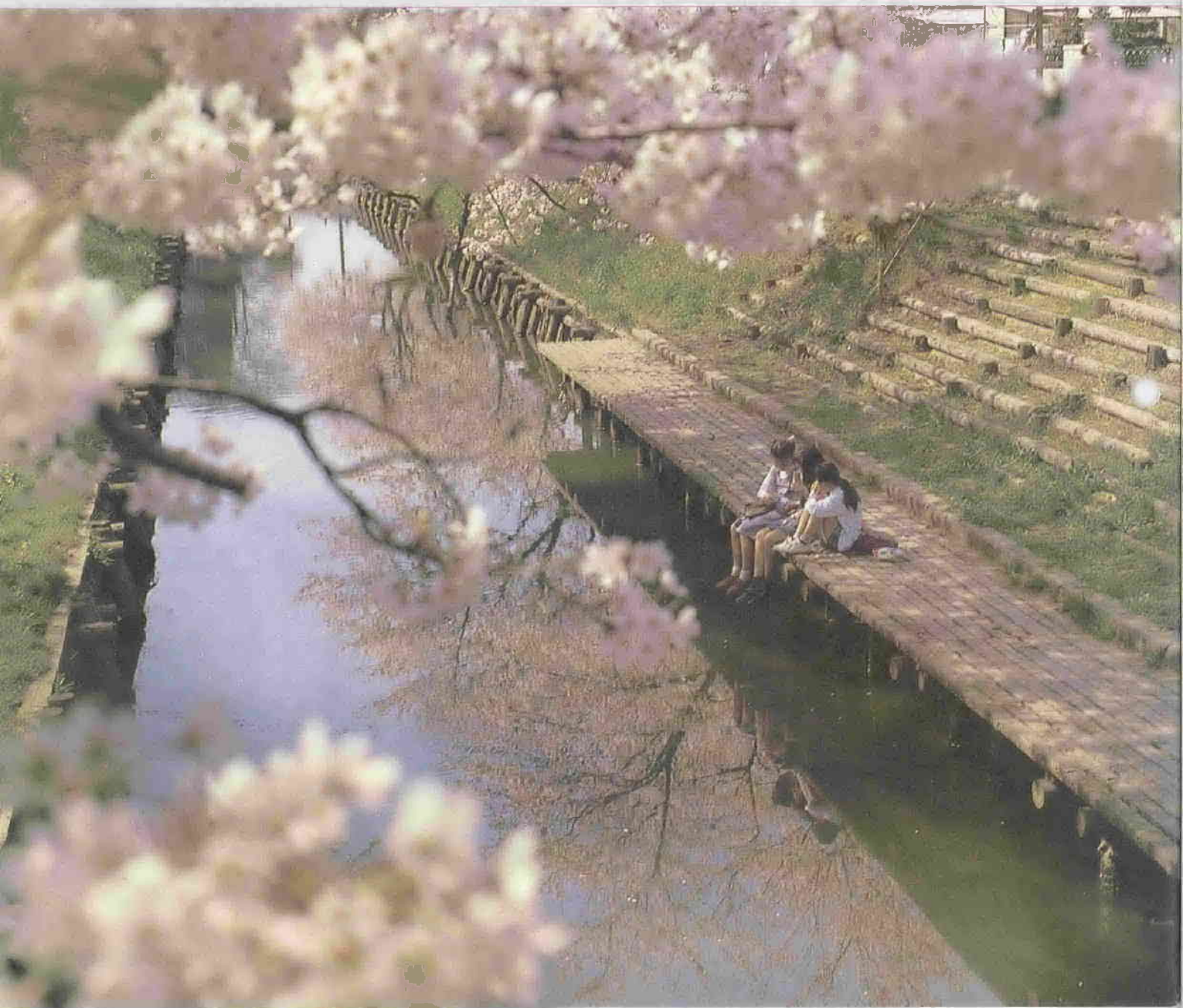


■ 平成7年度予算の概要	2
■ 市長への提案から	7
■ 川越市議会議員一般選挙	8
■ 人事異動	12
■ 認定農業者制度	14
■ 表通り 裏通り ワープロで絵にチャレンジ	18
● 市議会だよりが折り込まれています。	

川越景観百選⑬ 新河岸川の桜並木



平成7年度 予算の概要

安全で快適な市民生活の確保を目指して

川越市の平成七年度の予算は、二月二十八日(火)から三月二十日(月)までの二十一日間にわたって開かれた川越市議会第一回定例会において可決成立しました。これにより、本市の今年度の当初予算額は、一般会計が七百三十二億八千万円(前年度対比三・一パーセント減)、十特別会計の合計は五百四十四億五千二百四十万円(同一・九パーセント増)となり、一般・特別会計を合わせて千二百七十六億八千五百二十万四千円(同一・〇パーセント減)となりました。

歳入については、根幹である市税、特に市民税は景気が回復基調にあるにもかかわらず伸び悩み、加えて制度減税、特別減税が実施されることもあり、期待できませんので、国・県の補助金などの財源確保に努める一方、市債の活用などを図るとともに、基金の取り崩しを行いました。

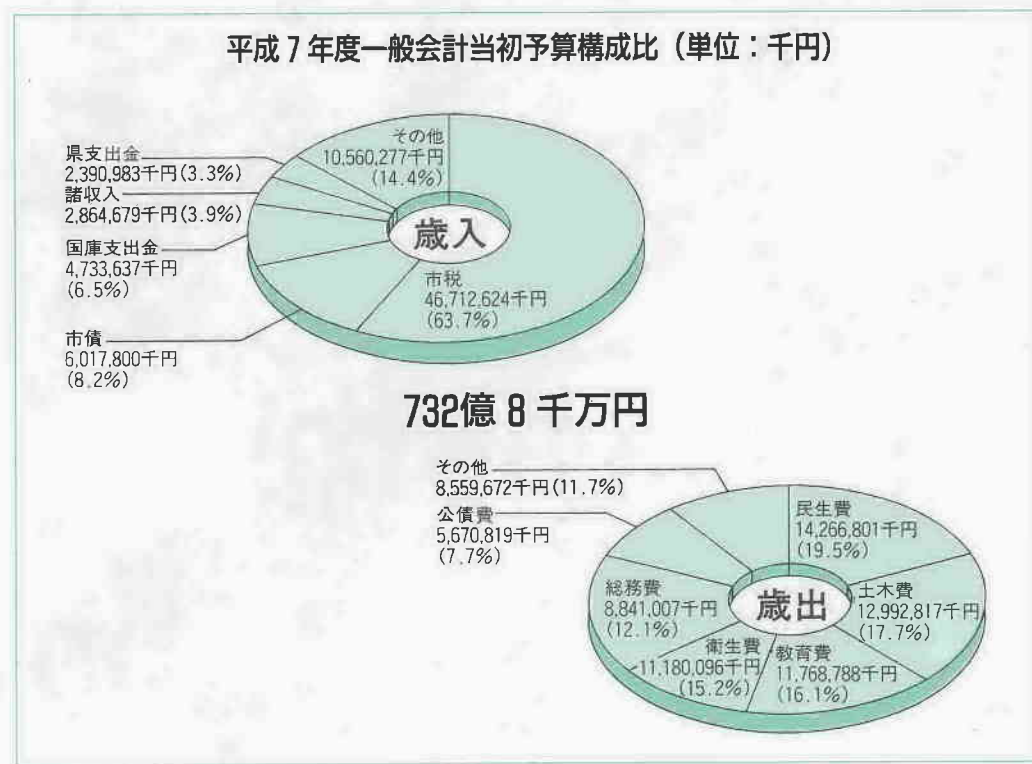
歳出については、高齢化社会に対応した老人福祉関係予算二十二億円(前年度対比一三・〇パーセント増)、都市基盤整備のうち道路橋りょう費五十九億円(同一二・六パーセント増)等、福祉の充実、都市基盤整備等に重点を置いた、市民要望にこたえるものとなっています。さらに、行財政改革を積極的に推進し、事務的経費の削減や事務効率の向上を図り、また、このたびの大震災を踏まえ、安全で快適な市民生活を確保するための諸施策を推進します。

社会経済の変化に的確に対応しながら、川越の特色を生かしたまちづくりを推進し、「安心して暮らせる、住んでよかった」と思える魅力ある都市の実現に努めます。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。
なお、この「平成七年度予算の概要」は、市議会で行った舟橋市長の市政方針演説を基に、広報課がまとめました。



川越市長 舟橋功一

平成7年4月10日



一般会計予算・歳入

市政の主要な財源である市税の総額は、四百六十七億一千二百六十二万四千円と見込みました。主なものは、個人市民税百九十億四千四百二十三万六千円、法人市民税四十三億八千六百七十九万七千円、固定資産税百七十九億二千三百八十四万一千円、都市計画税二十四億六千七百

六万四千円などとなっています。地方譲与税は二十一億二千百万円で、主なものは消費譲与税の十四億六千万円です。利子割交付金は、十二億七千三百万円を見込みました。地方交付税のうち、普通交付税は前年度と同様に不交付と見込み、特別交付税のみを計上しました。

基金繰入金は、財政調整基金から十七億円、公共施設整備基金から二億円、合わせて十九億円を繰り入れました。その他の歳入についても、国・県の動向等を勘案し、積極的に計上しました。

一般会計予算・歳出

歳出総額の主な費目の構成割合は、民生費一九・五パーセント、土木費一七・七パーセント、教育費一六・一パーセント、衛生費一五・二パーセント、総務費一二・一パーセント、公債費七・七パーセントなどの順となっています。

紛争が起きています。戦争の悲惨さ、むなしさを風化させないためにも平和の尊さ、必要性を訴える諸事業を進めたいと思います。また、本年は九か村合併四十周年の年に当たりますので、記念事業を実施したいと考えています。市民会館は開館から三十年が経過したため、低下した空調設備の機能を向上させるための所要額を計上し

ました。また、東部地区の仮称東ブロックセンターについては、文化施設に福祉等の機能を併せ持つ複合施設とするための調査、検討を進めます。大東地区の同様な複合施設についても、建設用地の選定に努めます。仮称県西部地域産業文化センターについては、今日の経済環境が厳しい状況にありますが、県と十分に協議を重ねながら、地元の皆様の協力を得て、建設に向け慎重に対処していきたいと考えています。

総務費

総務費の総額は、八十八億四千四百七十七円としました。

平成六年度は、開かれた市政、対話の市政の一環として自治会連合会の支会単位に市政懇談会を実施しました。新年度はさらに広く市民各界各層の方々と懇談会を開催し、ご意見を伺いたいと考えています。女性の地位向上については、男女共同参画社会の形成に向けての諸施策を推進したいと思います。

民生費の総額は、百四十二億六千六百八十万一千円としました。本市の地域福祉の拠点施設として二か年継続事業で建設を進めてきた川越市総合福祉センターは、七月にオープンしますので、運営に要する所要額を計上しました。

民生費

本年は、戦後五十年目の年に当たります。いまだに世界各地で局地的



完成間近の総合福祉センター

老人保健福祉計画にかかわる事業

教育費

117億6,878万8千円

学校施設、博物館、図書館、公民館、保健体育、学校給食などの経費

主な事業

小学校大規模改造	755,250千円
市立商業高校改築	1,083,860千円
養護学校特別教室増築	52,500千円
幼稚園就園奨励費	240,803千円



土木費

129億9,281万7千円

道路建設、道路維持、河川整備、都市計画、土地区画整理、街路事業、公園整備、市営住宅などの経費

主な事業

道路維持(舗装、側溝整備等)	1,512,000千円
電線類地中化	202,500千円
道路新設改良	3,021,904千円
市有構築物耐震調査	90,000千円
高齢者住宅計画策定	10,000千円
防災まちづくり方針策定	10,000千円
市営住宅建設	486,893千円



民生費

142億6,680万1千円

児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、国民年金、青少年対策、災害援助などの経費

主な事業

東後楽会館温泉設備設置	11,000千円
小ヶ谷老人憩の家およびシルバー	
ワークプラザ整備	135,652千円
高階保育園改築	303,856千円
障害者医療費支給	376,581千円
老人医療費支給	227,562千円
乳幼児医療費支給	148,282千円



として、在宅福祉対策の重要な柱であるホームヘルプ事業は、ヘルパー希望者への養成研修を実施し、増員を図るとともに活動の拠点も整備していきます。

デイサービス事業については、新たに川越市総合福祉センターおよび霞ヶ関東小学校の余裕教室を利用し実施します。

痴ほう性老人対策として、夜間のみ施設で介護するナイトケア事業を実施し、家族の負担軽減を図ります。生きがい対策として、小ヶ谷地内にシルバー人材センターの作業所と老人憩の家を併設した施設を、また高階北小学校の余裕教室を利用した老人憩の家の設置を図ります。

次代を担う青少年の育成については、関係機関、団体等と連携し、地域ぐるみ、市民ぐるみで健全育成に努めるとともに、非行防止対策を進めていきたいと考えています。

衛生費

衛生費の総額は、百一十一億八千九百六千円としました。この中には、下水道事業特別会計への繰入金四十九億九千六百万円があります。

近年、生活環境や食生活の変化に伴い、成人病の増加が社会問題となっている折、母子保健、成・老人保健等の保健衛生対策を積極的に推進

したいと考えています。その中で、新たに骨粗しょう症の予防対策として、骨密度測定等を実施するとともに、在宅のねたきり老人を対象に、訪問口腔衛生指導を行います。また、市民負担を軽減するため、麻しん予防接種の無料化を実施します。

仮称川越市総合保健センターについては、市民の健康増進の拠点として、建設に向け努力していきたいと思えます。

国は一昨年、環境基本法を制定し、国・地方公共団体・事業者・国民、それぞれ責任において、今日の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会活動やライフスタイルを見直し、地球環境時代に対応した「環境にやさしい社会」を築いていくための理念と方向づけを示しました。本市でもこの基本法の趣旨に基づき総合的、計画的な環境行政の推進を図るため、平成九年度を目標に環境基本計画策定の準備を進める考えです。

清掃事業については、廃棄物の増加が深刻な問題となっており、その排出抑制を図り、資源の回収・再生利用をいっそう押し進めるとともに、特に、新年度から半透明ごみ袋の使用に向けてモデル地区を設定し、分別収集の徹底を目指します。

また、生活排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の向上を図るため、合併処理浄化槽の普及を促進します。

新清掃センターの建設は、長期的見通しの下に適正な焼却処理等に対応できる総合機能施設とするため、慎重に検討していきます。

労働費

労働費の総額は、十一億五千五百八十八千円としました。

労働施策については、近年にない厳しい雇用環境の中で、勤労者が日々健康で安心して働くことができるよう、住宅資金融資および中小企業従業員の退職金共済制度や健康診断等の勤労者福祉事業を推進するため諸経費を計上しました。

農林水産業費

農林水産業費の総額は、十六億九千八百五十一万八千円としました。

農業については、農地が減少傾向にある中で都市近郊農業を推進するため、新政策に基づく生産性の高い事業の推進、水田営農活性化対策、農地流動化の推進、農業後継者の育成確保、土地盤整備事業などに努め、さらに農村の生活環境整備を図るため、新たに農業集落排水対策の調査費を計上しました。

商工費

商工費の総額は、十四億九千三百三十二万二千円としました。

商工業については、景気の先行きは緩やかながら回復の兆しがある中で、中小企業を対象とした事業資金融資制度の充実と、利用促進を図りたいと考えています。

さらに、快適で潤いのある都市環境の形成や都市防災機能の向上を図るため、都市公園等の計画的な整備に取り組みほか、その活用方法についても、市民の皆さんの要望を踏まえて対応していきたいと思えます。

川越運動公園は、総合体育館が竣工しましたが、引き続きテニスコート等を整備していきます。

市街地整備事業については、引き続き事業化に向け積極的に取り組んでいきます。特に、市内各駅周辺の整備は、地権者をはじめ関係者のご理解とご協力をいただきながら、事業化に向け、努力していきます。

市街化区域の宅地化農地については、ミニ二区画整理事業等のきめ細かな施策を通じ、良好な居住環境の形成を図ってきたいと思えます。

町名地番整理事業については、町名等の混乱地区を解消するため、地元と協議しながら進めていきます。

市営住宅の建設については、三十二戸を建設中の寿町二丁目南団地に、第二期工事として新たに二か年継続事業の十八戸を建設するとともに、既設住宅の整備を図るための所要額を計上しました。

消防費

消防費の総額は、三十四億一千五百四十六万五千円としました。

川越地区消防組合負担金として、



4月1日にオープンした川越運動公園総合体育館

電線類地中化事業は、道路空間の確保、都市景観の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、引き続き実施します。

電線類地中化事業は、道路空間の確保、都市景観の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、引き続き実施します。

土木費の総額は、百二十九億九千二百八十一万七千円としました。

市民生活の基盤となる幹線道路の整備について、市道一・二級幹線整備の調査結果に基づき、安全でゆとりのある道路整備を計画的に実施します。

生活道路は、地域住民の要望を把握し、道路の改良・舗装、側溝の整備を進めます。また、狭い道路の整備を円滑に進めるため、川越市道路敷地寄附要綱を改正し、補助金交付の拡大を図りたいと思えます。

都市計画街路については、都市防災機能が改めて認識されたことにより、事業化路線の早期完成を目指すとともに、新規路線の事業化に向けていっそう努力を続けていきます。

また、三線が乗り入れている鉄道は、一体的土地利用、道路整備の整合を図るため、鉄道の立体化の可能性についての調査に着手します。

衛生費

111億8,009万6千円

保健衛生、環境衛生、公害対策、ごみ・し尿処理、下水整備などの経費

主な事業

(仮)川越市総合保健センター建設推進	122,319千円
訪問口腔衛生指導	1,917千円
骨粗しょう症検診	4,766千円
集団回収	68,854千円
ごみ収集運搬および最終処分委託	834,376千円



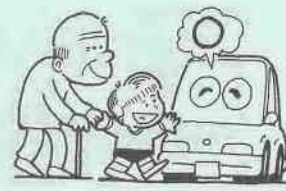
総務費

88億4,100万7千円

庁舎管理、広報、消費生活対策、財産管理、企画、自治振興、文化施設管理、同和対策、交通安全対策、女性対策などの経費

主な事業

平和施策	11,660千円
9か村合併40周年記念	10,000千円
集会施設等整備	37,600千円
市民相談業務	17,164千円



消防費

34億1,546万5千円

消防、防災の経費

主な事業

川越地区消防組合負担金	2,908,563千円
高規格救急車	29,000千円
起震車	24,000千円
水槽車	20,000千円
緊急震災対策	403,940千円
防災行政無線地震時自動放送設備設置	15,000千円



農林水産業費

16億9,851万8千円

農業振興、畜産業振興、農業振興地域整備促進対策、農業構造改善促進対策などの経費

主な事業

川越地区卸売市場整備促進	695,070千円
主穀作振興	23,967千円
土地改良	385,608千円
集落環境の整備	29,805千円



商工費

14億9,313万2千円

商工振興、観光振興などの経費

主な事業

中小企業関係融資	1,098,799千円
商店街振興対策補助	39,580千円
観光案内	20,792千円
川越まつの協賛会	54,625千円



労働費

11億5,056万8千円

勤労者対策、勤労青少年ホーム、婦人会館などの経費

主な事業

中小企業勤労者総合福祉推進	26,137千円
勤労者住宅資金融資	914,370千円



二十九億八百五十六万三千円を計上しました。

災害対策としては、阪神・淡路大震災を機に本市の防災計画を総合的に見直しを進めます。また、同震災の教訓から災害用給水井戸や備蓄庫の増設、備蓄品の見直しを進めるなど防災対策をいっそう強化し、さらに市民の皆さんの災害に対する備えの一つとして、非常用持出し袋等を全戸配布するための所要額を計上しました。

教育費

教育費の総額は、百十七億六千八百七十八万八千円としました。

小中学校の施設整備については、

特別会計予算

■国民健康保険事業特別会計の総額は、百三十六億七千二百二十五万五千円としました。

事業勘定については、医療費の増大と歳入構造等の変化に伴い、財政は厳しい状況に置かれています。健全財政に向けてさらに努力します。

施設勘定については、診療体制の見直しを行い、経営改善に努力していきたく考えています。

■老人保健医療事業特別会計については、対象者の増加と医療費の増大により、前年度比一六・一パーセント増の百五十二億八千五百九十三万八千円を計上しました。

■休日急患診療事業特別会計については、

計画的に進めている大規模改造事業の推進を図るとともに、教育効果をより充実させるため、空調設備の設置を計画的に進めていく考えです。

また、幼児教育の振興に資するため、幼稚園就園奨励事業を充実し、父母負担の軽減を図ります。

児童生徒の豊かな心や情報化社会への適応能力を養うため、学校図書館の充実と小学校への計画的なコンピュータ導入を図ります。さらに、環境の保全やより良い環境の創造に向けて、積極的に参加する姿勢を育てるため、中学生向け環境教育資料を作成します。

川越商業高等学校改築事業は、引き続き計画的に進めていきます。

では、市民の休日における医療不安を解消するため、関係機関のご協力を得て、引き続き実施していきます。

■競輪事業特別会計については、近年、売り上げが伸び悩んでいる状況にあります。事業運営の健全化を図っていきます。

■川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計については、利用者の利便性に留意し、さらに円滑な運営管理に努めます。

■交通災害共済事業特別会計については、加入者の促進を図るとともに、健全な運営に努力していきます。

■下水道事業特別会計については、平成三年度を初年度とする第七次下

社会教育については、市民の生涯学習を支援するため公民館の整備充実を図るとともに、多様化する学習ニーズにこたえるため関係機関等の連携を強化し、効率的に事業を推進していきたく思います。

また、本市は多くの文化財を有していますので、その保存、活用をさらに積極的に推進したいと思えます。

保健体育については、学校保健活動を充実するとともに、市民スポーツを促進するため、体育施設の整備充実を図っていきます。

学校給食については、児童生徒の発育に合わせたバランスのとれた献立の改善および施設環境の整備を進めていきたく思います。

水道整備五か年計画の最終年度を迎え、計画達成に向けて取り組んでいます。なお、新年度の汚水整備面積は百二十ヘクタールを計画しており、年度末の市街化区域内整備率は九八・二パーセントとなる見込みです。

■都市下水道事業特別会計については、維持管理等に必要経費を計上しましたが、引き続き新規事業の選定に向け努力していきます。

■川越都市計画川越駅西口第二工区土地区画整理事業特別会計については、早期完成に向けて、引き続き推進していきます。

■水道事業会計については、平常時

平成7年度会計別当初予算一覧

会計別	区分	平成7年度	平成6年度	A/B (%)
		A (千円)	B (千円)	
特別会計	一般会計 (イ)	73,280,000	75,600,000	96.9
	国民健康保険	13,670,225	12,749,939	107.2
	老人保健医療	15,285,938	13,165,214	116.1
	休日急患診療	32,912	31,135	105.7
	競輪	4,497,762	4,681,010	96.1
	川越駅東口公共地下駐車場	311,280	313,099	99.4
	交通災害共済	78,525	78,670	99.8
	下水道	9,699,822	9,557,343	101.5
	都市下水道	143,273	181,297	79.0
	川越駅西口土地区画整理	428,010	2,507,010	17.1
一般会計	水道	10,257,457	10,114,598	101.4
	特別会計の小計 (ロ)	54,405,204	53,379,315	101.9
総計	(イ) + (ロ)	127,685,204	128,979,315	99.0

■平成7年度の川越市予算説明書は、市立図書館と市内各公民館でご覧になれます。

■予算についての問い合わせは、財政課☎内線2321へ。

自主防災組織のすすめ

災害に強い地域づくりを考えてください

阪神・淡路大震災では、被災地域に援助がなされるまでに時間がかかるということを学びました。災害に対する各関係機関の対応は重要な課題にあげられますが、援助がなされるまでに個人や地域でどのように対応するかが大切であると感じられました。

起こりうる事態のすべてを予測することは難しいのが現実です。したがって、生命、財産を守るためには、自分たちもできることを行い、援助が届くまで自分たちの力で対応できるように備えておくことが必要になります。

川越市では、自治会組織を生かして、地域における住民の自発的な意思による自主防災組織結成の指導を行っています。また、自主防災活動の活性化を目的として、一定の条件を備えた自主防災の活動に対して補助金や防災用品を交付しています。

この補助金等の交付については、自治会などを基本単位として自主的に組織し、市に届け出のあった団体が、対象になります。

問い合わせ：総務課防災係☎内線22118

自治会連合会から川越市に 四千五百万円が寄託されました



島田登茂自治会長から舟橋功一市長に義援金が寄託されました。3月17日(金)・市長室

川越市自治会連合会(島田登茂自治会長)から阪神・淡路大震災への義援金として川越市に四千四百九十四万三千五百五十五円が寄託されました。

この義援金は、一月二十五日に開催された同連合会常任理事会において募集を検討。自治会の目的である相互扶助、日本国民としての隣人愛、災害に対する認識を高めるなどの目的から同連合会加入の二百七十六団体に対して協力を依頼し、各自治会の自主性によって寄せられたものです。

兵庫県南部地震

義援金窓口を開設しています。川越市と川越市社会福祉協議会では、4月17日まで兵庫県南部地震の被災者に対する義援金を受け付けています。1月18日から3月31日までに寄せられた義援金は下記の通りです。たとえ、ひとりひとりの力は小さくても合わせれば大きなものになります。ご協力をお願いします。

福祉課・各出張所受け付け	1,092件	83,901,327円
川越市社会福祉協議会受け付け	55件	4,153,531円
合計	1,147件	88,054,858円

市長への提案から No.13



川越市長 舟橋功一

都市計画税の減税は 続けていきます

現在、不況等で市税の収入が減っていますが、都市計画税の減税は引き続き実施するのか、あるいは市税増収を図るため、減税をやめて元に戻すのか、市民の皆様に関心が強いと思います。

先般3月市議会本会議でも、この点についての質問が出ましたので、今回これを取り上げました。

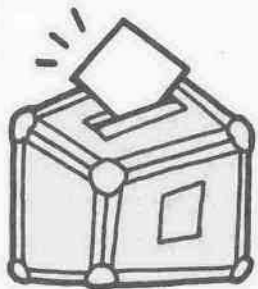
(市長の方針)

私の公約でありました都市計画税の減税は、平成5年の6月議会で提案議決され、税率は固定資産評価額の0.3%から0.1%引き下げ、0.2%にしました。都市計画税の税率は市長の裁量(最高0.3%)により、議会の議決を得て定められます。本年度の減税予定額は、12億4,274万7,000円で、平成5年度から同7年度までの3年間の減税総額は、約35億円と見込まれます。

現在の経済不況下で、また、政府の減税政策により、市民の皆様から市に入る税金は減っていますが、私としては公約どおり、この都市計画税の減税は続けてまいります。本来、皆様の支払う税金は、できれば少ない方がよいわけで、限られた金額の中で効率的にお金を使い、行政効果を上げていくのが、市の義務だと思います。この不況下にこそ減税を続け、景気回復や市民生活の向上の一助となるようにと思っています。したがって、これからも都市計画税の減税政策は続けて参ります。

新生川越市から四十年

4月23日(日)は、川越市議会議員一般選挙です。



大川越市発足にあたり

市民各位へ

川越市長 伊藤 泰吉



大川越市に誕生

現在の市域になって初めての市議会議員選挙は、昭和三十年四月三十日に行われました。



合併発足に際して

金子 武兵衛

川越市は、昭和三十年に隣接していた芳野村・古谷村・南古谷村・高階村・福原村・大東村・霞ヶ関村・名細村・山田村の九村と合併し、現在の市域になりました。平成七年は、この「大川越市」発足からちょうど四十年目に当たります。この合併によって、人口は五万六千七百一十一人から十萬四千八百五十四人(住民登録人口世帯調査・昭和三十年四月一日現在)、面積は一七・六平方キロメートルから一〇・九平方キロメートルになりました。四十年を経過した現在の人口は三十一萬八千四百六十一人、面積は一〇九・一八平方キロメートル(いずれも平成七年三月一日現在)になっています。合併に至るまでのさまざまな苦勞は、「容易ならざるもの」と当時の資料が記しています。そして、同時に「新川越市の誕生の意義は今後にある」とも記しています。そうした歴史と伝統によって築かれてきた、私たちの郷土をよりよいものにしていくのは、現在の私たちの行動にかかっています。四月二十三日(日)は、私たちの川越の未来をつくる川越市議会議員一般選挙が行われます。ひとりひとりが選挙の重要性と役割を認識し、「清潔な選挙」を心がけましょう。

立候補の受け付け

川越市議会議員一般選挙

受付日時：四月十六日(日)、午前八時三十分～午後五時

受付場所：市役所七階7A会議室

投票できる人

昭和五十年四月二十四日までに生まれ、平成七年一月十五日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている人。

市外から転入した人の投票

平成七年一月十五日までに川越市へ転入届をしていない人は、投票できません。

市外へ転出した人の投票

平成七年四月二十二日までに市外へ転出した人は投票できません。

市内転居した人の投票

投票できる人のうち、平成七年四月四日以降に市内で住所を移した人は、旧住所地の投票所で投票することになります。

※川越市の選挙人名簿に登録されている人でも、特別の事情で選挙権を失った人、誤って選挙人名簿に登録されていた人などは、投票できません。

選挙公報

選挙公報は、四月二十二日までに新聞朝刊(スポーツ紙を除く)に折り込み、皆さんにお届けします。これには、候補者の氏名・党派・経歴・政見などが掲載されています。投票する人を選ぶ参考にしてください。

選挙公報は、市役所・出張所などに置いてあります。新聞を講読していない、折り込まれていなかったなどの場合は、最寄りの場所をご利用ください。

投票所入場券

必ず切り離して投票所へ

投票所入場券は、県議選・市議選、別々に発行します。投票日には、まちがえないようお願いします。入場券が届いたら、記載内容を確かめてから大切に保管し、投票にお出かけのときは各自で切り離し、本人の入場券だけを持参してください。

入場券をなくしたら

選挙当日、ご自分の投票区の投票所に出かけ、係員に申し出てください。その場で入場券が再発行され、すぐに投票できます。

投票

投票の順序

- ①受付係で入場券に「受付番号」の記入を受けます。
- ②入場券を名簿対照係へ提出、選挙人名簿との照合を受けます。
- ③入場券を投票用紙交付係へ提出、投票用紙の交付を受けます。
- ④投票用紙に候補者一人の氏名を記入、投票箱に入れます。

投票用紙の記入

投票用紙には、候補者一人の氏名をはっきり記入してください。候補者一人の氏名以外のことを入ると貴重な一票が無効になります。

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために係員が本人に代わって記入します。また、目の不自由な方は点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

不在者投票

皆さん、ご安心ください。

「不在者投票」という制度があります。次のいずれかの理由で、選挙の当日に投票所へ行くことができない方は、ぜひ不在者投票を行ってください。

- ▼やむをえない用務、事故、旅行などの理由で川越市以外に滞在中のとき
- ▼自分の投票区域外で職務、または業務に従事するとき
- ▼病気、ケガ、妊娠などのため、選挙当日に歩行が著しく困難であると予想される時
- ▼監獄、少年院、補導院などに入所中

投票の時間・場所・手続き

期間：四月十六日(日)～二十二日(土)
時間：午前八時三十分～午後五時
会場：市役所五階5A会議室
(四月二十二日(土)は一階ホール)

指定病院や老人ホームで不在者投票

病気やケガなどで入院している方は、次にあげる市内の病院・老人ホームで不在者投票ができます。希望する方は、早めに施設へ申し出てください。

- 埼玉病院 ●川越同仁会病院 ●山仁病院 ●山口病院 ●行定病院 ●赤心堂病院 ●康正会病院 ●三井病院 ●武蔵野総合病院 ●池袋病院 ●広瀬病院 ●西川病院 ●帯津三敬病院 ●埼玉医科大学総合医療センター ●霞ヶ関中央病院 ●関本記念病院 ●霞ヶ関南病院 ●岸病院 ●南古谷

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便(在宅)投票ができます。次に該当する方は、手帳を「郵便投票証明書交付申請書」に添えて、川越市選挙管理委員会あてに申請してください。

- ▼身体障害者手帳を持ち、両下肢・体幹・移動機能の障害の等級が一級または二級の方、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の等級が一級ないし三級の方
- ▼戦傷病者手帳を持ち、両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症の方、心臓・じん臓・呼吸器の障害が特別項症から第三項症の方

郵便投票証明書をお持ちの方は、投票日の四日前(四月十九日(水))までに証明書を提示して、投票用紙を川越市選挙管理委員会に請求してください。

開票(即日開票)

川越市議会議員一般選挙の開票は、四月二十三日(日)、午後七時三十分から市民体育館で行われます。

開票速報は、開票所前(市民体育館正面玄関)で配付します。開票が夜間に及ぶため、付近の方々のご迷惑にならないようお願いいたします。

問い合わせ：川越市選挙管理委員会
会内線3711

第1投票所・第2投票所
初雁中学校柔剣道場

第10投票所
城南中学校体育館

第16投票所
芳野公民館

第22投票所
牛子小学校

第3投票所
川越第一小学校体育館

第11投票所
南公民館

第17投票所
芳野中学校体育館

第23投票所
砂会館

第4投票所・第5投票所
川越第一中学校体育館

第12投票所
富士見中学校体育館

第18投票所
古谷公民館

第24投票所
高階第二保育園

第6投票所・第7投票所
仙波小学校体育館

第13投票所
泉小学校体育館

第19投票所
古谷小学校体育館

第25投票所
寺尾中学校柔剣道場

第8投票所
中央小学校

第14投票所
新宿小学校

第20投票所
南古谷公民館

第26投票所
高階小学校

第9投票所
月越小学校旧体育館

第15投票所
川越商業高校

第21投票所
南古谷小学校体育館

第27投票所・第28投票所
高階中学校体育館



投票時間は、午前7時から午後6時までです

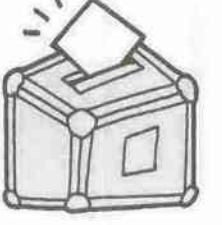
川越市議会議員一般選挙です。

4月23日(日)は、



あなたの一票から。

未来の川越は、



第29投票所
高階南小学校体育館

第35投票所
大東東小学校

第42投票所
川越西小学校体育館

第48投票所
霞ヶ関北小学校体育館

第30投票所
高階南公民館

第36投票所
武蔵野小学校体育館

第43投票所
霞ヶ関南小学校

第49投票所・第50投票所
名細保育園・上戸小学校

第31投票所
藤間文化会館

第37投票所
大東公民館

第44投票所
みよしの幼稚園

第51投票所
名細公民館

第32投票所
中台2丁目自治会集会所

第38投票所
大東南公民館

第45投票所
霞ヶ関西小学校体育館

第52投票所
下小坂自治会館

第3投票所
川越第一小学校体育館

第11投票所
南公民館

第17投票所
芳野中学校体育館

第23投票所
砂会館

第4投票所・第5投票所
川越第一中学校体育館

第12投票所
富士見中学校体育館

第18投票所
古谷公民館

第24投票所
高階第二保育園

第6投票所・第7投票所
仙波小学校体育館

第13投票所
泉小学校体育館

第19投票所
古谷小学校体育館

第25投票所
寺尾中学校柔剣道場

入場券を確認し、各自で切り離して投票所へ

第53投票所
下広谷南公民館

第46投票所
東急ニュータウン自治会公民館

第39投票所
大東西小学校体育館

第33投票所
今福下自治会集会所

第54投票所・第55投票所
山田小学校体育館

第47投票所
霞ヶ関北公民館

第40投票所・第41投票所
霞ヶ関公民館・霞ヶ関中学校

第34投票所
福原公民館

職員の人事異動

平成7年4月1日付け ()内は前職

市長部局

部長等 〓市長公室長(総務部長) 小久保庸三 〓総務部長(健康福祉部長) 坂口一雄 〓下水道部長(水道部長) 若林文男 〓健康福祉部長(市民部参事) 平井泰子 〓経済部長(企画財政部次長) 田中潔 〓都市整備部長(企画財政部次長) 黒田幸男

次長等 〓健康福祉部次長・同部福祉課長事務取り扱い(経済部次長) 山口智也 〓健康福祉部参事(越川越市社会福祉協議会へ派遣(市長公室次長) 小杉正司 〓健康福祉部参事(越川越市社会福祉協議会総合福祉センター所長)へ派遣(健康福祉部次長) 水村宏 〓経済部次長(都市計画部参事) 山崎三男 〓都市整備部次長・同部都市整備課長事務取り扱い(都市計画部参事) 土井通統 〓工事検査室長(下水道部参事) 渡辺三三 〓総務部次長・同部契約課長事務取り扱い(総務部次長) 同部職員課長事務取り扱い(岩井武夫 〓下水道部参事(下水道部次長) 同部下管理課長事務取り扱い) 沢田征彦 〓市長公室次長・同室秘書課長事務取り扱い(秘書課長) 初野敬彦 〓市長公室政策官(高齢福祉課長) 宮崎稔 〓企画財政部次長・同部市民税課長事務取り扱い(市民税課長) 川崎勇次 〓都市計画部次長・同部建築指導課長事務取り扱い(建築指導課長) 高橋安雄 〓下水道部次長・

同部下水維持課長事務取り扱い(下水維持課長) 鹿ノ戸一夫 〓都市計画部次長(埼玉県職員) 吉澤文雄 〓課長等 〓市長公室副参事・川越総合卸売市場(へ派遣(広報課長) 伊藤義伸 〓企画財政部財政課長(広報課長) 高梨耕治 〓健康福祉部障害福祉課長(福祉課長) 浅野安司 〓健康福祉部青少年課長(企画課長) 関一彦 〓経済部農政課長(建設管理課長) 岸田忠利 〓経済部農政課副参事・同課農業ふれあいセンター(勤務(農業委員会副参事) 山崎静美 〓建設部建設管理課長(農政課長) 有山正一 〓都市計画部建築指導課副参事・同課指導係長事務取り扱い(営繕課長) 吉野進 〓都市整備部川越駅西口土地地区画整理事務所長(川越駅西口土地地区画整理事務所次長) 渡辺鎮一郎 〓会計課副参事(会計課長) 佐藤敬明 〓市長公室政策課長・兼ねて同室副政策官(政策調整課主幹) 酒井正代 〓市長公室広報課長(市民税課長補佐) 服部長生 〓市長公室広報課長(企画課長補佐) 上野俊夫 〓総務部職員課長(職員課長補佐) 仲清明 〓企画財政部企画課長(企画課総合計画担当主幹) 戸口元夫 〓企画財政部地域産業文化センター準備室長(地域産業文化センター準備室主幹) 青木利彦 〓市民部女性政策推進室長(生活情報センター) 所長) 吉岡延子 〓健康福祉部高齢福祉課長(高齢化社会対策推進室主幹) 森衛平 〓健康福祉部健康課長(職員課長補佐) 小熊一雄 〓経済部商工観光課長(商工観光課長補佐) 椎橋次郎 〓建設部管轄課長(建築指導課長補佐) 岡野哲也 〓都市計画部都市計画課長(政策調整課主幹) 宮崎正美 〓都市計画部開発指導課長(職員課長補佐) 宮崎進士 〓下水道部下水管理課長(福祉課長補佐) 田中忠男 〓下水道部下水工務課長(河川課長補佐) 吉野重之 〓工事検査室次長(工事検査室長補佐) 石川松夫 〓会計課長(診療所事務局長補佐) 福田武夫 〓市民部大東出張所長(料金課長補佐) 渡辺勝美 〓霞ヶ関出張所長(建設管理課総務係長) 佐藤方昭

水道部

部長 〓水道部長(消防長) 江守秀男
次長 〓水道部次長・同部水道工務課長事務取り扱い(水道部参事) 新井威夫

市議会事務局

次長 〓次長・議事課長事務取り扱い(議事課長) 庄寿見慎美

教育委員会

部長 〓管理部長(健康福祉部参事) 宮島正二
課長等 〓管理部教育総務課長(保健体育課長) 小林博美 〓管理部保健体育課長(健康課長) 勝田雅夫 〓管理部保健体育課・第一学校給食センター所長) 矢萩信義

退職(特別職・部長級)

平成7年3月31日付け
島消防署消防課長(昇任) 内藤実
村田和男(教育委員会委員・教育長) 〓新井一吉(市長公室長) 〓森田幸太郎(経済部長) 〓安達元孝(都市整備部長) 〓富田茂(川越駅西口土地地区画整理事務所長) 〓石内正(下水道部長) 〓常津朋康(教委員会管理部長)

川越地区消防組合

消防長(消防本部次長) 久保田莊司 〓消防本部次長(川越消防署長) 金子利二 〓川越消防署長(川島消防署長) 坂本由三 〓川島消防署長(川越西消防署長) 澤野勝治 〓川越西消防署長(消防本部指令課長) 安係長事務取り扱い) 中島寛 〓川

教育長の就任

次の方が、平成七年四月一日付けて教育長に就任しました。

人権擁護委員の委嘱

次の方が、平成七年三月十五日付けで法務大臣から人権擁護委員

組織改正のお知らせ 平成7年4月1日付け

■政策課に課名を変更
政策補助機能をいっそう強化するため、政策調整課を政策課にしました。また、新たに政策官を設

人口動態調査にご協力を

厚生省では人口動態調査を毎年実施し、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料としています。この調査は皆さんからの出生・死亡・産産・婚姻および離婚の各届書を基に、出生や死亡の

防災シリーズ

災害から身を守るために 1

総務課防災係 内線26217

地震が起きたら

一月十七日に発生した「兵庫県南部地震」。被災地から伝えられる被災情報を知った市民から「避難場所はどこ?」「地震が起きたらわが家はどうか?」「活断層は?」などの問い合わせが、市にたくさん寄せられました。そこで、私たちは自然災害からどのようにして身を守ればいいのか、一年間のシリーズでお伝えします。

地震が起きたら、まず次のようなことに心がけて身の安全を図ってください。

- ①まずわが身の安全を確保
転倒物や落下物から身を守るため、テーブルや机の下に避難し、揺れが収まるのを待つ。
- ②すばやく火の始末
地震で怖いのは火災の発生。落ち着いて、すばやく火の始末
- ③正しい情報を聞く
テレビやラジオ、防災行政無線などから正しい情報を聞き、的確な行動をする。
- ④このようなことについて、日ごろから家族で話し合っておくことが大切です。また、家族間の連絡方法や集合場所、役割分担などについてもはっきり決めておきましょう。
- ⑤互いに協力した行動を
避難や応急救護も、隣近所どうし互いに助け合う。
- ⑥正しい情報を聞く
テレビやラジオ、防災行政無線などから正しい情報を聞き、的確な行動をする。
- ⑦正しい情報を聞く
テレビやラジオ、防災行政無線などから正しい情報を聞き、的確な行動をする。
- ⑧正しい情報を聞く
テレビやラジオ、防災行政無線などから正しい情報を聞き、的確な行動をする。

このように、地震が起きたら、まず身の安全を確保し、揺れが収まるのを待つ。すばやく火の始末。正しい情報を聞き、的確な行動をする。このようなことについて、日ごろから家族で話し合っておくことが大切です。また、家族間の連絡方法や集合場所、役割分担などについてもはっきり決めておきましょう。



暮らしのゴミ講座

第1限

資源対策課資源対策係 内線26233

ペットボトルのリサイクル

今回は、幅広く利用されているペットボトルのお話です。

■ペットボトルの特徴
プラスチック樹脂の一つであるポリエチレンテレフタレート(ポリエステル)を略してネーミングされたペットボトル。軽く持ち運びに便利で、衝撃に強く、しかも衛生的といった利点から、従来のびんやかんに代わる容器として、年間およそ十億本が生産されています。また、その用途は清涼飲料を中心にアルコール飲料、調味料、化粧品などです。

少し難しい話ですが、ペットボトルは、紙や木と同様に炭素、酸素、水素の三種類。そのため、燃焼すると炭酸ガスと水になり、塩素を含むプラスチックを燃やしたときに

■再生利用できるペットボトル
ペットボトルは、異物の除去、粉砕、洗浄、乾燥などの処理工程を経て、フレイク状の樹脂になります。この樹脂からスキーウェア、カーペットなどの繊維製品、卵パック、シャンプーなどの容器、冷蔵庫に使用される断熱材の製品に生まれ変わります。

■ペットボトルの分別収集
プラスチックボトルであるからといって、すべてペットボトルであるとは限りません。リサイクルできるペットボトルにはラベル部分と底部にマーク(イラスト参照)が入っています。市では、四月からリサイクル可能なペットボトルの分別収集を始めました。出し方は、①キャップをはずす②中を洗浄する③足で踏みつぶす(容積を小さくするため)などです。月二回のびん・かんの日(資源ごみの日)にちゃんと出しにしてください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



4月23日~29日は「みどりの週間」です。緑を大切にしましょう。

固定資産課税台帳の縦覧は、4月7日(金)~26日(水)(土・日曜日を除く)。詳しくは、3月25日発行の広報川越。資産課税係 内線2351

認定農業者制度を発足 農業政策の新制度がスタート

平成五年八月に施行された農業経営基盤強化促進法に基づく県の基本方針を受けて、平成七年一月に川越市の基本構想が策定されました。

この基本構想の中に、国が将来にわたる農業の担い手として位置付けている認定農業者制度があります。

●認定農業者になるには

農業者がみずからの農業経営を計画的に改善しようとする農業経営改善計画を作成し、市に提出する。

①基本構想に照らして適切である
②計画が達成される見込みが確実である

市は、農業者から提出された農業経営改善計画が、次の三つの基準を満たす場合に認定することに なります。

③計画が農用地の効率的かつ総合的利用を図るために適切である

●認定農業者になると

低利の融資・農用地利用集積の支援などの優遇措置を受けることができます。

相談窓口を設置

認定農業者等の支援を目的とした農業経営改善支援センター（相談窓口）を農政課内に設置しました。ご利用ください。

問い合わせ：農政課地域振興係
内線2726

川越市指定上下水道工事店の指定のお知らせ

次の工事店が、平成七年四月一日付けで新たに指定上下水道工事店として指定されました。

代表者：溝呂木孝之
所在地：下小坂三三三一一五
問い合わせ：下水維持課排水対策係
内線3442

関係内線3442 水道管理課
総務係29-3061

ご存知ですか 代替地登録制度

住みよいまちづくりには欠かせない道路の拡幅や施設の建設などを円滑に進めるためには、事業用地が必要で、用地の取得には、所有者の理解と同時に、提供して下さる土地に対する補償が必要になります。

補償には、金銭の支払いまたは土地の代替などがあります。

そこで、市は事業用地を提供される方が代替地を求めるとき、この要望に応じるための土地を必要としています。

つまり、代替地登録制度は、市の事業の実施により所有している土地を手放すことになった方への補償として提供する代替用の土地を、あらかじめ登録し確保しておくものです。

公共事業協力者のために土地を提供してもいいという方は、お知らせください。一定の条件が整い、代替地としての契約が成立した場合は、譲渡所得の特例（千五百万円の特別控除）が受けられます。

登録できる土地

面積が二百平方メートル以上で公道に接している土地。

問い合わせ：管財課管理係
内線2048

道路敷地の寄付に補助金

市民生活に不可欠な生活基盤である道路を、市民の皆さんの理解と協力の下に安全で快適なものに整備していくため「道路敷地寄附要綱」を改正し、四月一日から補助金交付の枠を広げました。

補助金の内容

▼道路敷地の寄付一申請につき一十萬円の補助金

▼寄付に係る道路敷地の面積区分に対応した補助金を加算

補助金の対象となる道路

建築確認申請や農地転用の許可申請または届け出に伴い幅員一・八メートル以上四・〇メートル未満の道路について、中心から二・〇メートル後退した部分を市に寄付した場合など。

※個々の状況によって異なります。

問い合わせ：建設管理課査定係
内線3116

小江戸川越春まつり

マリンバ・ポニーダンスコンサート

六歳から十二歳までの児童で編成された埼玉の木琴楽団「マリンバ・ポニーダンス」の演奏をお楽しみください。

日時：五月七日(日) 午後一時三十分開場 二時開演

会場：やまぶき会館
定員：五百人(抽せん)
応募方法

往復ハガキに入場希望者全員の住所・氏名・年齢・代表者の電話番号を明記し、〒350-1111川越市脇田本町三九一九(川越駅東西自由通路内)川越市観光案内所あてに、四月二十一日(金)必着までにお送りください。なお、返信用ハガキには必ず住所・氏名を記入してください。

問い合わせ：川越市観光案内所
46-2007

川越れんげまつり'95

楽しい催しがいっぱいの、れんげまつりを開催。レングソウに囲まれて、春の一日を過ごしてみませんか。

日時：4月29日(祝) 午前10時～午後2時(雨天決行)

会場：農業ふれあいセンターとその周辺

主な催し物

- ▶農業体験
枝豆、とうもろこしの種まき体験。
午前10時～午後1時
- ▶伊佐沼青空市
新鮮野菜などの即売。
午前10時～(売り切れしだい終了)
- ▶フリーマーケット
家庭で不要な雑貨や衣類などのリサイクル。
午前10時～午後2時
- ▶アトラクション
一人百人芸・獅子若太鼓・吹奏楽・コーラス。
午前10時～午後0時30分
- ▶農産加工実演
きな粉ひきと手打ちうどん(実演と販売)。
午前10時30分～午後2時
- ▶模擬店コーナー
焼きそば、フランクフルト、綿あめ、かき氷ほか。
午前10時～(売り切れしだい終了)
- ▶金魚すくい
子ども1人1回限り。無料。
午後0時30分～1時
- ▶その他
小動物コーナー、工作コーナー、ゲームなど。

問い合わせ：農業ふれあいセンター ☎26-6551

同和教育シリーズ

人間の

誇りうるべき⑥

差別とは

このシリーズは、平成六年二月、市が長野県同和教育推進協議会顧問中山英一さんを招いて行った同和教育講演会の要旨を同和対策課でまとめたものです。

この世の中で
恥ずかしいものは三つだけ

「おまえはまたピリか、去年だってピリじゃないの、よくもまあ毎年ピリで恥ずかしいと思わないの、もう来年の運動会からお母さんは来ないからね」と、そういうことを思ったり言ったりなさるお母さん。皆さんのお知り合いにおりませんか。

わが子が六等になったことは恥ずかしいことなんですか。お母さんが来年の運動会に来られないほど恥ずかしいことなんですか。六等が恥ずかしいというのはだれが決めたんですか。だれかが勝手に決めた価値観です。だれかが勝手に決めた価値観をお母さんはそれをいささかも疑うことなく、その考え方をそっくり自分の中に受け入れてしま

って、その価値観に振り回されて、何と恐ろしいことに自分の子どもさえ差別するんです。そういう差別を能力差別というんです。後でもちよつと触れますけれども、差別にはさまざまな種類があります。

私はこの世の中で、恥ずかしいというものは三つしかないと思っています。一つは怠けることです。二つは自分自身をけなすことです。けなすということには自分を悪くすることです。三つは人を差別することです。

私はこれ以外に人間にとって恥ずかしいなんてものは何一つないと思います。家が貧乏であるということやお父さんのお仕事の日雇い労働者であることもちっとも恥ずかしいことじゃないんです。勉強ができないってことだって恥ずかしいことじゃないんです。かけっこが遅いってことだって恥ずかしいことじゃないんです。恥ずかしいということはないんです。恥ずかしいというのは、怠けることです。自分をけなすことです。人を差別することです。

「おまえは三十点しか取れなくて恥ずかしいと思わないのか」「おまえはいつもピリで恥ずかしいと思わないのか」「そういうことを言うお母さんのほうがよっぽど恥ずかしい人なんです。わかっていただけですか。(つづく)

消費生活レポート 18

甘いセールス・苦い現実 旅行関連資格講座

「在宅で副収入を」という甘いことばで勧誘する旅行関連資格講座。このトラブルが、最近急増しています。二十代から三十代の主婦を中心に四十六都道府県で被害が発生。一件当たりの平均被害額も三十七万円と高額です。

■巧妙なセールストーク

①突然、業者から「現在、資格取得者が不足している。県内で五十人が選ばれた」と電話がかかってくる。

②「一回目で合格すれば十五万円、二回目で合格すれば十五万円の祝金を、四回落ちたら三十三万円を返金する」「在宅で月二万五千円の顧問料が入る」としつこく勧誘される。

③つい、あいまいな返事をしてしまつと、契約が成立したとして教材や信販会社の申込書などを送りつけてくる。

④高額を受講料に驚いて解約を申し出ると「登録したので解約できない。裁判にするぞ」と開き直る。

■難しい在宅での副収入

業者は、資格の概要、業務の実際などについて十分な説明を

していません。

一般旅行業務取扱主任者試験は、平均合格率二〇パーセントとかなり難関。しかも、主婦に對しては、在宅での副収入を強調して勧誘しますが、現実には在宅で収入を得る可能性はほとんどありません。

■被害にあわないために

①業者のセールストークに惑わされない。

②電話でも契約は成立するので、強引な電話勧誘には、あいまいな返事をせずにはつきり断る。

③電話での契約は、クーリング・オフは通常適用されませんが、オフは通常適用されませんが、業者がこの規定を設けているのに応じなかったり、勧誘方法などに問題があれば八日間の期限が過ぎても、解約できることもあります。早めに当センターにご相談ください。

* * *

生活情報センターでは、商品や契約などに関する相談や問い合わせを受け付けています。

生活情報センター ☎26-7476
業務時間：午前10時30分～午後7時 定休日：火曜日

先人のあゆみ 10

柳沢吉保(一六五八〜一七一四)

五代将軍・徳川綱吉から政治的手腕を買われ、幕府の要職を歴任し、栄達を極めた柳沢吉保。彼は、その政策のよりどころを「儒学」に求めたといわれています。

約十年間在任した川越藩においても、荻生徂来などの学者を登用し、進歩的な政治を推進しました。

延宝八年(一六八〇)に將軍職に就任した徳川綱吉は、文治主義的な政治を推進。彼の初期の施政は、従来の慣習にとられない思い切った機構改革、人材の登用などかなり意欲的なものでした。

吉保は、すぐれた見識と誠実な人柄を大いに買われ、元禄元年(一六八八)に將軍の側近として補佐役を務める側用人に抜てきされました。

その後も目覚ましい出世を遂げ、元禄七年(一六九四)には、川越城主として七万余石を与えられ



した。江戸城詰めのため居城を持たなかった吉保。彼は、常に幕府の要職を務めた重臣が配置された川越という要衝の地に、初めて城を持ちました。

彼は、領民に対して儒学といういわゆる「孝行」を説き、夫婦、兄弟、親類間のいさかきを禁じ、さらに使用人に対しても慈しむように布告。また、家臣にも農民や町人に対して「侍風」を吹かしての無法を戒め、もっぱら質素な日常生活を厳しく命じました。

こうして所領が増えるにつれて、家臣として当代一流の学者を広く集めました。特に荻生徂来に対しては「当家の『花飾り』である。今、幕府に比肩する儒学者は、見当たらない。人倫の道を教え導く者に五百石を与えても、過分とは思わない」と絶賛。

徂来は、赤穂義士事件(一七〇二)の処置にあたって、儒学者の立場からあえて吉保に「切腹」を進言。信望の厚い彼の意見を、將軍・綱吉も採用したことは有名です。

吉保は、藩内の産業開発にも尽力しました。中国の気鋭の改革政治家・王安石(一〇二一〜一〇八六)の「阡陌の法」を用いて、現在の所沢市と三芳町一帯に広がる

原野の開発に着手。これは約十一メートルもの太い道路を東西と南北に走らせ、それに面した一戸分の所有地が約五町歩になるというスケールの大きいものでした。吉保は、この開墾地をみずから「論語」からとって「富新田」と命名。

その後大老格に任じられた吉保は、宝永元年(一七〇四)に十五万余石の甲府城を与えられました。五百三十石の一介の武士からスタートして、ついには三百倍の大名へ出世。幕閣の大名たちはもとより町人にいたるまで、彼はせんぼうの的となりました。

また、將軍の命により彼の在任中に公布された「生類憐みの令」。これは犬などの生き物の殺生や虐待を禁じたもので、市中の人々を苦しめ、吉保をいっそう不人気にしました。回顧録の中で「この責任は自分にある」と主君の死後まで忠勤を尽くしています。しかし、後に八代將軍・吉宗は「すべて綱吉の考えであったに違いない」と回顧録の訂正を命じました。

「先人のあゆみ10」は、「川越の人物誌」(川越市教育委員会発行)などを参考に、広報課でまとめたものです。

ひきひきシルバニア

古代からの贈り物に魅せられて

偶然発見された石器や土器などに神秘を感じ、遠い先人たちの暮らしに思いをはせる。

こんな魅力に取りつかれた田中伝次郎さん(95歳・下小坂)。

戦後になって考古学が見直された。市内で始まった発掘調査に際しては、自宅を調査団の宿舎に提供したり、現地の案内役も積極的に買って出ました。

「鬼が使ったものをそんな拾ってどうするんだ」と、当初は周囲から冷たい目で見られることもあったとか。家業の農業に従事する傍ら考古資料の収集に明け暮れました。



川越。田中さんは、不便な電車で揺られて、神田の古本屋

「鬼が使ったものをそんな拾ってどうするんだ」と、当初は周囲から冷たい目で見られることもあったとか。家業の農業に従事する傍ら考古資料の収集に明け暮れました。

道路の愛称(5路線)を募集中。すてきな名前をお待ちしています。詳しくは、3月25日発行の広報川越。建設管理課道路管理係 ☎内線3113

みんなの作文



あさがおのたね

高階北小学校三年

伊藤彩

きのう、つくえの中をせいりしたら、きよ年のあさがおのたねを見つけた。そのままにしておくのはかわいそうなので、だれにもないよでたねをまくことにしました。

うえきはちは、プリンのカップに、たねのかんさつができるようにはじっこに広げて五つうめました。

どのたねにも名前をつけました。めじるしは、色がついているふだにしました。赤がド、黄色はレ、青はミ、黒はフア、白はソ。

ドとソのたねだけ、かわにひびがあります。ミだけ少しめがでています。

土をはくぶとときに、お父さんに「何やってんのかなー。」と言われました。あやは少しづつ土をまいて、「おにはー外、ふくはーうち。」と言って、せつ分のみめまきのまねをしました。お父さんはわらいました。

わたしは花がさいてびっくりするお父さんの顔を思うと楽し



おしゃべり倶楽部 73 気樹木



中国黄河上流の高原地帯原産で、8世紀ごろ日本に渡来したといわれるモモ。サクラ科モモ属のこの樹木は、ちょうどウメとサクラの間の時季に花をつけます。「桃色」というぐらいなので、ピンクの花を真っ先に思い浮かべますが、白い花をつける種類もあるそうです。昔、モモには邪気を払う霊力があるとされていました。「桃太郎」は、その霊力をおとぎ話にしたものだという説があります。モモと聞くと、やっぱり食べるほうも気になります。食用モモの栽培が始まったのは江戸時代。当時は小さくて、硬い実しかできず、今のように汁の多い品種が生まれたのは明治以降だそうです。

俳句

古谷 俳句会

淋しさを残し枯れ野を移りけり
冬至湯に溺るる如く瞑想す
松過ぎて生活のリズム廻り初む
生者死者一瞬分ける冬の朝
山間の湖畔静まり十二月
咳聞こえ安否気づかい初電話
日の恵み待つ万物に初日の出
粥の湯気窓を曇らす七日かな
燦く児やもうクリスマスプレゼント
鐘樓の灯しは淡々寒月夜
房総の春を束ねて花土産
着ぶくれてハンドル拭きのきこらなき
立春やまだまだ愚痴のもれる朝

三久保町 俳句会

鈍行の車掌は老いて雁帰る
春光へ庭師のふかす煙草の輪
小綾鶏や四温の風の木の間より
秩父路の山は晴れを春障子
新しき切り株のある春の雨
野佛の茶碗に浮きし春埃
鉛筆を刻かけ削る四温かな
庭下駄の堅き音して月朧

古谷上	横溝芳子
小中居	大竹セイ子
古谷上	鈴木きみ
古谷上	藤本晃子
古谷上	塚越左知子
古谷上	新井政子
古谷上	松川幸子
古谷上	岸野てる
古谷上	荒井志げ子
並木	逆瀬川令子
古谷上	天沼やす
古谷本郷	吉崎貞治
古谷本郷	砂村要
三久保町	岡田宏
三久保町	筋野静香
三久保町	小杉綾子
三久保町	町田安子
三久保町	木原静子
三久保町	吉田百
三久保町	矢島政子
今成	小林すみ子

ついでに情報板

掲載についてのお知らせ
「仲間になりませんか」
「会員募集」 「出かけてみませんか」 「行事案内」 などの情報は、毎月二十五日発行の広報に掲載しています。
掲載を希望される方は、毎月三日までに作成した原稿を、直接、広報課へお持ちください。期日を過ぎた場合は、その月の広報に掲載できません。
掲載は、三か月以上の間隔をあげ、年間二回まで。時期などによりやむをえない場合は、異なる内容のものに限り、三か月以内に掲載できることがあります。
掲載できるのは原則として、市内のグループ、市内の公共的な場所での活動に限りです。また、初掲載で公民館等に登録していない団体は、活動状況が確認できる会則・会計報告書・会員名簿を提出してください。
営利・宗教・政治・宣伝を目的にしたもの、会員が三人に満たない団体、活動を示す書類等がそろわないなどの場合は掲載できません。
問い合わせ先：広報課 広報係 ☎内線2100



瀋陽を歩いて

佐々木淳子 (25歳・野田町1)

平成6年9月、中国瀋陽市は秋晴れでした。

海外協力隊として、瀋陽の大学に赴任している友達を訪ねての旅です。大学構内の彼女の寮に泊まり込み、市内を見て歩きました。

写真は、北陵公園(清朝太宗の墓)の門で写してもらったものです。中国人は写真を撮られるのが好きなのか、どこもかしこもカメラと被写体の群れ。そして、子どもたちはほんとうにかわいらしいのです。

滞在中、早朝ジョギングで校庭を2周。しかし、翌朝は軍事教練にどきもを抜かれ、部屋から出られませんでした。

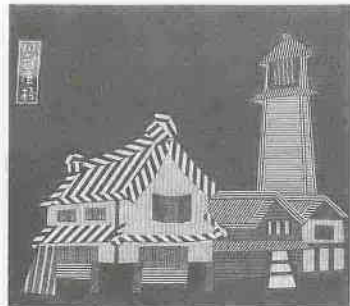
いい身なりの日本人とは違って、瀋陽の人々は質素。でも困ったときの親切は、私たちも見習わなくてはならないことでしょう。

巨大な毛主席像の見守る旧奉天。ぜひ皆さんも足を運んでみてください。

イラストコーナー



鈴木義人 (18歳・今福)



▲左から安達さん、小林さん、結城さん

はーとふる

川越唐棧で蔵造りの町並み

藍地に赤やあさぎなどの縦じまをあしらった川越唐棧。幕末から明治のころにかけて「川唐」の愛称で親しまれ、一世をふうびしました。この川越唐棧ではり絵を楽しんでいるのが、小林雅子さん(68歳・三久保町)、結城綾子さん(75歳・川鶴三)、安達春子さん(63歳・西小仙波町二)の三人。縦七十cm・横八十cmほどの大きさに、二十種類の唐棧で、蔵造りの町並みが描かれています。「亡くなった主人が描いた川越の町を、川越唐棧で残したいと思ったのがきっかけなんです」と小林さん。「かわら屋根や蔵の感じを出そうと、色合わせに苦労しました」「しま柄の角度の違いで雰囲気が変わってしまうんですよ」と、三人で試行錯誤した作品を前に笑顔で話していました。現在、絵柄はこの一種類とか。今後川越にちなんだ作品に挑戦しようと熱意に燃えています。

まちのできごと 109 パレット

川越市の面積は109.18km²



芳地戸のふせぎ

春の彼岸中日(3月21日)、笠幡の尾崎神社で悪魔払いの神事「芳地戸のふせぎ」(市指定・無形民俗文化財)が行われました。「ヨーイド・マーダー」とはやし、「ドコデン・カッカ」と打ち鳴らす太鼓を先頭に、辻札、御神体を納めたみこしの行列。辻札を持った子どもたちも元気よく地区内の家々を1軒1軒回りました。



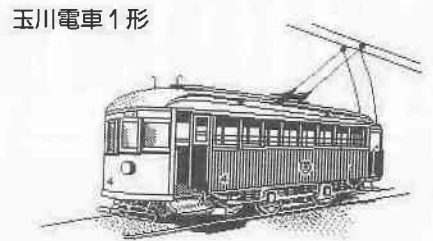
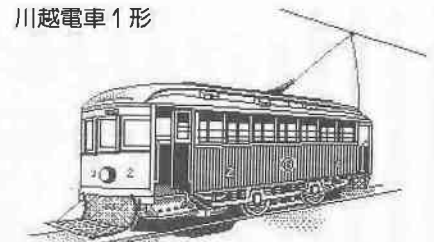
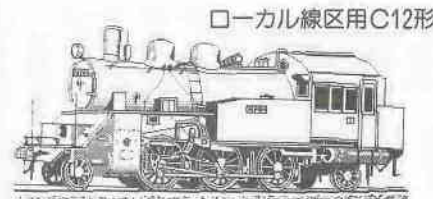
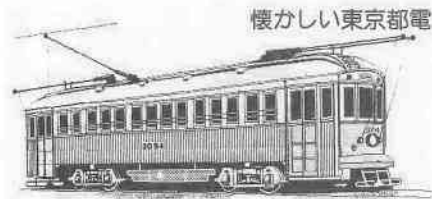
意欲的に挑戦して

3月23日、元漫才師・獅子てんやさんを招き、やまぶき会館で開かれた福祉講演会。「日ごろから明るく過ごすことが大切です。意欲を持っているんなことに挑戦すれば、できることがたくさんあるんですよ」とてんやさん。テンポのいいユーモアあふれる話が飛び出すと、聞き入っていた観客からどっと笑いが起こりました。



強烈なスパイクに魅了

3月26日、川越運動公園総合体育館のオープニングイベントとして、Vリーグ男子パレーボール招待試合(NECブルーロケッツ対富士フィルムブラネッツ)が行われました。強烈なスパイクや高いブロックなど迫力あるプロの技を、詰めかけた3,000人がたのうしました。試合はセットカウント3対0でブラネッツが勝利。



74歳からワープロにチャレンジ

機能性や創造性にあふれた作品を選ぶ、第八回ワープロ作品コンテスト(社)日本オフィスオートメーション協会主催)。二月二十七日、自由作品部門で結城文雄さん(82歳・川鶴三)が銀賞を受賞しました。毎日のように時間さえあればワープロに向かい、新しい機能にチャレンジしています。受賞作品「懐かしい電車と機関車の横顔」は、本当にワープロで描いたもの?と目を疑うような立体感のある機関車や川越のチンチン電車など八台が描かれています。国鉄(現JR)職員だった結城さんは、以前から機関車が大好きで、たくさん模型を作っていました。ワープロで絵が描けるのを知ってから、趣味を生かして機関車や電車の平面図を実物の八十分の一の縮尺で画面に描き始めました。写真や資料を参考に、川越のチンチン電車を平面図で再現した作品で、平成四年に特別賞を受賞。以来、毎年コンクールに参加しています。「初めて立体的な作品に挑戦したんです。遠近感を出すために斜めの線が多いんですが、この線がどうしてもまっすぐに引けなくて、ガタガタした線になってしまったんです。あまり期待していなかったんですよ」と、思いがけない受賞に喜ぶ結城さん。今回は金賞の該当がないので、応募作品五百九十六点の中で最高の成績となりました。「どうして漢字が出てくるのか不思議で不思議でワープロを買ったんです」と、結城さんがワープロを始めたのは、昭和六十一年、七十四歳のとき。分厚い操作マニュアルを読みながら独学で始めたときには、専門用語の難しさに頭を抱えたそうです。「わからないことは、メーカーに操作方法を教えてもらうのが一番」と、何度も手紙を出したり、直接ショールームへ足を運んだりしました。しだいに文字を書くだけでは物足りなくなり、自動計算機能で計算や自宅の案内図を作るなどいろいろな機能に挑戦。以来、ますますワープロのとりこになりました。「消しゴムがいらないし、簡単に移動や複写ができるのいいね。新しい機能のワープロが発売されると欲しくなるんだよ」と、現在「五代目」に毎日向かう結城さん。今度はどんな方法で作ろうかなと、思案中とか。新しい作品を目指して82歳の挑戦は続きます。



和紙にたくして 13

三色すみれ

文 新井時子
はり絵 新井紀子



花のプレゼントを
いっぱい抱えて訪れた春。
庭先を明るくするおなじみの色は
冬を越した解放感とともに
道行く私たちを予めどもこの春に
無邪気にしてくれる。
家々の物語を静かに見つめながら
咲いている三色すみれ。
人なつこい花に彩られ
くつろいでいるような街角に
ピアノの音が聞こえてきた。
今、私は穏やかな時間の中で
幸せに浸っている。
それが
掛けがえのないひとと感でながら。

とらとら

編集日記

ごみの最終的な処理は、地面に穴を掘り、焼却灰等を埋めることです。このまま穴を掘り続けたら、いずれは私たちの子孫がごみの上に住まなければならない時代が来るかもしれません▶生ごみをたい肥化し、紙・ビン・カン等を分別、資源化すれば、灰はほとんど出ません。最近では再利用できるものも増えてきています。ごみの中から資源を分けて出しましょう▶市では、分別により、ごみの資源化・減量化を推進しています。4月から、ペットボトルも資源として再利用することになりました。家庭でごみを捨てる時、集積所に持っていくときなど、皆さんにご協力いただければ助かります。

表紙の写真(新河岸川の桜並木・氷川橋辺り)



TV わが街川越 番組ガイド

- テレビ埼玉 火曜日 午後5時30分～・午後10時15分～
 - 川越ケーブルテレビ 水曜日 午後8時45分～
木～土曜日 午後5時45分～・午後11時45分～
日曜日 午後5時45分～
- 一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



川越学事始め

テレビ埼玉(38ch)

4.11(火)	新年度予算を語る
4.18(火)	川越学事始め
4.25(火)	川越学事始め

川越ケーブルテレビ(15ch)

4.12(水)～	小江戸川越の歩き方3
4.19(水)～	新年度予算を語る
4.26(水)～	新年度予算を語る

新年度予算を語る

新年度予算の概要、市政方針について、舟橋市長が語ります。予定されている事業やオープンする施設なども紹介。福祉の充実、都市基盤整備などに重点を置き、快適な市民生活を目指します。

川越学事始め

市立博物館の第8回企画画展「川越学事始め」が、5月14日まで開催されます。番組では、多くの先駆者によって解き明かされてきた江戸時代から現代までの川越の郷土史研究のあゆみを紹介します。

小江戸川越の歩き方3

川越の見どころを紹介するシリーズ。氷川神社から、新河岸川沿いを歩きます。市立博物館、川越城の面影を残す本丸御殿、童謡「とりゃんせ」の発祥地といわれる三芳野神社などを訪れます。

市議会第一回定例会から

平成七年度

当初予算などを可決

川越市議会第一回定例会は、二月二十八日午後一時市役所に招集されました。会期は二日間、継続審査案件を含め四九件を審議し、三月二〇日閉会いたしました。



川越市総合福祉センター

市議会だより

例の一部を改正したものです。

▽川越市選挙公報発行条例及び川越市議会議員及び川越市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —
公職選挙法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市職員退職手当条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
雇用保険法が一部改正されたことに伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
地方税法等の一部を改正する法律により、地方税法の一部が改正され、本条例の一部を改正したものです。

その主な内容は、個人市民税についての税率適用区分の拡大平成七年度分の特別減税の実施などです。

▽川越市総合福祉センター条例を定めることについて

— 原案可決 —
福祉の向上と地域福祉の促進拠点として主要な役割を担う川越市総合福祉センターの完成に伴い、本条例を定めたものです。

なお、同センターの利用開始は七月一日からです。

▽非常勤消防団員等公務災害



市議会議員 井上精一

就任の

あいさつ

市民の皆様には日頃より市政に対し深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

私は、このたびの市議会第一回定例会において、市議会議長の要職に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、また同時に、その職責の重

大さに身の引き締まる思いであります。もとより浅学非才ではありますが、市政進展のため懸命の努力をいたす所存であります。

市民の皆様におかれましては、またお一人のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

例を定めることについて

— 原案可決 —
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、療養補償及び補償対象者の範囲の見直しが行われたことに伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、女性教職員、看護婦、保育への育児休業給の支給が本年四月一日から廃止されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。

▽議会の議員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
今回の阪神・淡路大震災の被災者の負担の軽減を図るため、地方税法の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正したものです。

平成七年度当初予算を可決

一般会計・特別会計(十会計)の総額は、

一千二百七十六億八千五百二十万円余に

今定例会には、平成七年度一般会計予算など当初予算一案件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。今年度の当初予算は昨年度と比べ、一般会計において三・一％(二十三億二千万円)の減、それに特別会計一〇会計を加えた全体の予算は一・〇％(十二億九千四百一十一万一千円)の減となっています。

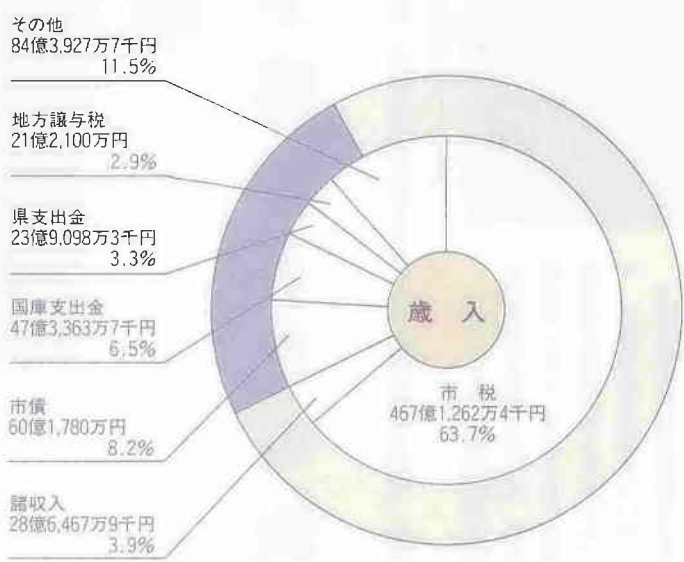
一般会計

▽平成七年度川越市一般会計

歳入歳出予算の総額をそれぞれ七百三十二億八千万円としました。
歳入歳出予算の主な内容はつぎのとおりです。

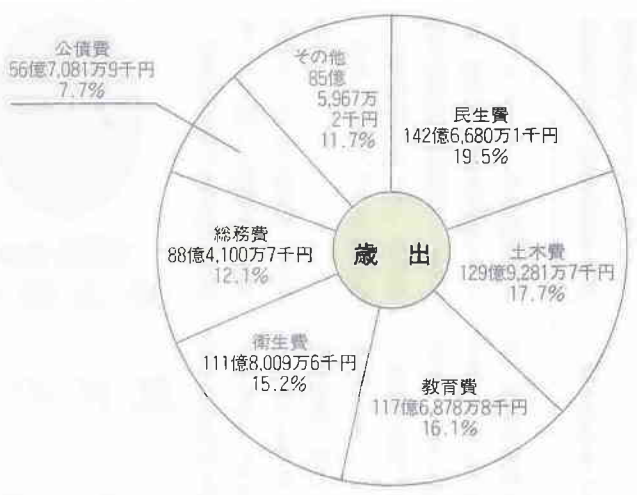
(歳入)
「市税」として四百六十七億一千二百六十二万四千円。その内容は、個人市民税百九十億四千四百二十三万六千円、法人市民税四十三億八千六百七十九万七千円、固定資産税百七十八億七千九百八十四万一千円などです。

この財源が



自主財源 75.6% (554億7,858万円)
依存財源 24.4% (178億142万円)

こう使われる



性質別支出



「国庫支出金」として四十七億三千三百六十三万七千円。
「県支出金」として二十三億九千九百八十三万三千円。
「諸収入」として二十八億六千四百六十七万九千円。
「市債」として六十億一千七百八十万円などです。
(歳出)
「議会費」として六億五千二百九十七万七千円。
「総務費」として八十八億四千九百六十七万九千円。
「民生費」として百四十二億六千六百八十八万一千円。その内容は、社会福祉費七十九億九千二百五十四万九千円、児童福祉費四十二億四千八百五十一万五千円、生活保護費二十億一千九百七十二万九千円などです。
「衛生費」として百一億八千九百六十二万九千円。その内容は、塵芥処理費二十二億九千二百六十八万九千円、下水道整備費五十億六千九百六十二万九千円などです。
「労働費」として十一億五千五百六十八万八千円。
「農林水産業費」として十六億九千八百五十一万八千円。
「商工費」として十四億九千三百十三万二千円。
「土木費」として百二十九億九千二百八十一万七千円。その内容は、道路新設改良費三十億二千九百九十四万四千円、土地区画整理費十四億六千四百六十七万七千円などです。
「消防費」として三十四億一千

特別会計

▽平成七年度川越市国民健康保険事業特別会計予算
事業勘定歳入歳出予算の総額をそれぞれ百三十三億二千三百六十六万六千円、施設勘定歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億四千六百六十一万九千円としました。
事業勘定歳入の主なものは、「一般及び退職者の国保税収入」五十五億七千二百二十四万九千円、「国庫支出金」四十一億一千八百七十七万七千円、「療養給付費交付金」十七億四千三百五十六万二千円、「一般会計からの繰入金」十一億八千万円などです。

会計別	7年度当初	6年度当初	増減率
一般会計(イ)	73,280,000	75,600,000	△3.1
国民健康保険	13,670,225	12,749,939	7.2
老人保健医療	15,285,938	13,165,214	16.1
休日急患診療	32,912	31,135	5.7
競輪	4,497,762	4,681,010	△3.9
公共地下駐車場	311,280	313,099	△0.6
交通災害共済	78,525	78,670	△0.2
下水道	9,699,822	9,557,343	1.5
都市下水路	143,273	181,297	△21.0
西口土地区画整理	428,010	2,507,010	△82.9
水道	10,257,457	10,114,598	1.4
特別会計小計(ロ)	54,405,204	53,379,315	1.9
総計(イ)+(ロ)	127,685,204	128,979,315	△1.0

補正予算 六件を 可決

◆ 今定例会には、一般会計補正予算ほか特別会計補正予算五件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

これにより平成六年度本市予算の総額は、一般会計七百六十七億七千六百五十三万九千九百九十九円、特別会計五百四十九億九千九百九十九円、合計一千三百一十六億七千七百五十四万一千九百九十九円となりました。

- ▽ 平成六年度川越市老人保健医療事業特別会計補正予算(第二号) ー原案可決ー
歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千六百三十七万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百三十二億八千四百八十四万四千円としました。
- ▽ 平成六年度川越市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号) ー原案可決ー
歳入歳出予算の総額にそれぞれ一千万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八千八百六十七万四千円としました。
- ▽ 平成六年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第三号) ー原案可決ー
歳入歳出予算の総額にそれぞれ四億四千七百四十六万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百七億八千二百三十三万五千円としました。

万五千円としました。

市道路線の認定・廃止

- ▽ 川越市道路線の認定について ー原案可決ー
道路改良に伴い、大字中老袋、大字古谷上、大字高島地内の二路線の認定及び廃止を行ったものです。
- ▽ 川越市道路線の認定について ー原案可決ー
川越市道路線の廃止について ー原案可決ー
川越市道路線の認定について ー原案可決ー
川越市道路線の認定について ー原案可決ー

用地の取得

▽ 仮称菅間緑地整備事業用地の取得について ー原案可決ー
川越市土地開発公社により、先行取得されていた、仮称菅間緑地整備事業用地を、今回川越市で引き取ろうとするものです。その内容はつぎのとおりです。

- 一、取得物件
川越市大字菅間地内の一九筆
六、六一・三二平方メートル

継続審査の結果

去る二月五日開会の本市議会第五回定例会において、「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されていきました。今定例会第一日(二月二十八日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。

- ▽ 川越市道路線の認定について ー原案可決ー
川越市道路線の認定について ー原案可決ー
川越市道路線の認定について ー原案可決ー
- ▽ 川越市道路線の認定について ー原案可決ー
川越市道路線の認定について ー原案可決ー
- ▽ 川越市道路線の認定について ー原案可決ー
川越市道路線の認定について ー原案可決ー

新町名の決定

▽ 町の区域を新たに画することについて ー原案可決ー
南古谷駅西側のイズミ工業跡地への中高層住宅建設計画に合わせて、大字大田中、大字並木、大字南田島の各一部を新たに「泉町」としようとするものです。

二、取得予定価格
二億三千六百二十五万四千四百六十円

議事の あらまし

- ▽ 第一日(二月二十八日) 会期を二日間と決定。つぎに欠員となっていた市議会議長の選挙を実施。続いて諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長報告が行われ、審議の結果、請願三件のうち一件を採択、二件を不採択と決定。また特別委員会において審査されていた平成五年度決算一〇件を認定、同じく産業文化センター建設にかかわる諸問題については、調査事項等について結論を得てその審査を終了し、可決された。引き続き提出案三一件について提案理由の説明を実施。
- ▽ 第二日(三月一日) 本会議体。議案研究のため。
- ▽ 第三日(三月二日) 提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- ▽ 第四日(三月三日) 提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- ▽ 第五日(三月四日) から第七日(三月六日) まで本会議体。
- ▽ 第八日(三月七日) 通告順により一般質問を実施。
- ▽ 第九日(三月八日) 通告順により一般質問を実施。
- ▽ 第一〇日(三月九日) 通告順により一般質問を実施。
- ▽ 第一一日(三月一〇日) 通告順により一般質問を実施。
- ▽ 第十二日(三月一一日) 及び第十三日(三月一二日) 本会議体。
- ▽ 第十四日(三月一三日) 本会議体。四常任委員会開催。
- ▽ 第十五日(三月一四日) から第二〇日(三月一九日) まで本会議体。
- ▽ 第二一日(三月二〇日) 最終日。各委員長より付託案審査の経過と結果について報告が行われ、審議の結果、議案三一件を原案可決と決定。つぎに追加提出された議案三件を原案可決した後、同じく追加提出された意見一件を同意し閉会。

市政に関する 一般質問

◆ 今定例会では、四日間にわたりの議員から一般質問が行われました。

- 久保 啓一 議員 一、阪神・淡路大震災(兵庫県南部地震)を見て今後本市の防災対策について
中 原 秀 久 議員 一、災害に強いまちづくりについて
- 桑山 静子 議員 一、新体制に於ける学校週五日制に伴う地域の連携について
二、高齢者、障害者、健康者三者一体の地域での生きがい対策について
三、公共施設での喫煙について
山下 かつ代 議員 一、自校式学校給食について

二、働くものの健康と安全について
安田 謹之助 議員 一、平成七年度の主要な施策について

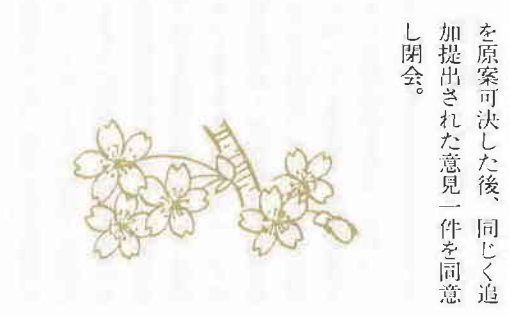
- 菊地 実 議員 一、東上線、西武線、川越線、有楽町線の連絡合同駅問題と西川越駅周辺の新総合センター構想について
二、市立川越商高の短大、大学への昇格について
三、農地の保全、活用と農業ふれあいセンターの拡充について
四、市民の生命、財産、安全と災害について
石川 隆二 議員 一、市民の生命を守るために
(1)防災対策の強化について
(2)成人検診の充実について
松岡 秀仁 議員 一、葬祭会館の建設について
山根 隆治 議員 一、市長の政治姿勢について
江田 俊雄 議員 一、国民体育大会(国体)の誘致について
本山 修一 議員 一、県老人保健医療総合センター(仮称)の誘致について
二、災害に強い街づくりを
(1)「旧市内」の震災対策について
(2)液状化現象が心配される南古谷、古谷、芳野地域の対策について
三、南古谷地域の生活道路の整備について
中嶋 千代 議員 一、新ゴールドプランと財源に

二、生活保護のクローラーにひきつづいて医療券の改善を
三、大東地域の道路整備について
(1)旧道の拡幅整備について
(2)寿町一丁目の側溝整備の促進について
四、川越水上公園第二期工事の促進について
佐藤 恵士 議員 一、「地震はふせげなくても震災はふせげる」の立場からの防災施策について
(1)地震に強い街づくり
(2)震災時の対応について
(3)荒川活断層と防災アセスメントについて
二、地方分権推進法(案)と地方自治の拡充について
三、高階地域にかかわる諸問題について
(1)新河岸駅東口開設と区画整理について
(2)南文化会館について
(3)新河岸川の改修について
山村 健仁 議員

今定例会最終日(三月二〇日)に、「意見」一件が上程され、つぎの方を推薦することに同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦を同意
川越市三光町二九番地一
沼田 正順氏
昭和十四年一月二日生

損害賠償の額を決定
一、不況・円高が長期化するなか、川越市の中小企業振興対策について
二、市街化調整区域の下水道整備について
三、市立診療所と総合保健センターについて
四、霞ヶ関地域に関する諸問題について



産業文化センター建設にかかわる 川越駅西口周辺整備対策特別委員会

産業文化センター建設にかかわる 諸問題について

審査結果を報告

産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会は、平成三年九月議会に設置され、産業文化センター建設にかかわる諸問題について 一、産業文化センターの建設について 二、公共スペースについて 三、市有地について 四、区画整理について 五、交通について 六、環境についての案件審査を付託されました。本委員会がスタートした当時の産業文化センター建設計画と現状とは、大きく変わりましたので、その経過にまずふれておきます。

平成二年十二月埼玉県は西部地域産業文化センター(仮称)を川越市に建設すると発表、平成三年四月から基本構想検討委員会をスタートさせました。これを受けて平成三年九月議会に本委員会が設置され、基本構想に意見を反映させるべく検討がおこなわれ、平成四年三月議会では十一項目の意見を議決し県に提出をしました。同じく三月には県と市が覚書をかわし共同事業とすることを決定、さらに同年十二月基本構想が発表されました。この間、平成四年七月には県議政から土屋県政に代わりました。

基本構想によれば平成六年度着工、平成八年度オープンという整備スケジュールで、その事業化方式の中で「限られた財源の有効活用の中で公益性を最大限発揮できる民活事業として組み立てることが基本であり、官民による共同事業とする」とうたっています。その後の深刻なバブル景気崩壊の影響を受け民活事業が組み立てられない状況が続き、平成六年二月に至り三段階プール方式を発表、同年九月に推進会議をスタートさせましたが、現状の建設計画は大幅に遅れ大変厳しいものになっています。

産業文化センターの

公共スペースについて

建設について

建設計画の基本的な考え方はバブル景気の中で作られたものであり、四年半経過した現段階で建設の目的、導入機能、施設内容及び規模、事業化方式を抜本的に見直すことが必要と考えます。

平成四年三月議会では十一項目の議決をいただきましたが、その一項目目に事業用地の拡大に努め公共スペースを広げることが要望しました。基本構想では、「公共床の比率を二十五パーセント程度に設置する」となっています。市民に喜ばれ、役に

立つ」施設、震災対策などを考えた時、公共スペースを拡大す

市有地について

区画整理について

る必要があります。

れています。

平成四年十月市から川越駅西口市有地利用基本構想(案)が提出され審査をしましたが、西

長い間凍結されていた川越駅西口第二工区土地区画整理事業がスタートした直後、平成二年

口市有地は市街化地域における市民の貴重な財産であり、現段階では公共用地として確保し利用については将来検討すべきであり、当面市民が利用しやすい広場として開放することが望ま

十二月産業文化センター建設計画が発表され同区域内に建設予定地が決定されました。これを受けて市は平成三年四月現地に事務所を設置し、建設計画に伴なう事業計画変更の認可を平成

交通について

川越駅西口周辺地区基本構想(ランドデザイン)を現在策

六年九月に受けました。当初、平成六年三月に仮換地の指定をする予定になっていましたが、現況は今年の八月頃仮換地の指定をめざし作業工程が進められています。この事業は当初の目的どおり進める必要があります。

環境について

定中ですが、基本となる鉄道については、JR川越線の複線化とさらに同線と東武東上線の連続立体交差化、西武新宿線の地下化を長期的展望に立って進めるべきであり、道路については県道川越一所沢線を広域幹線として位置づけるなど震災対策についても考慮し、計画立案することが求められています。

川越駅西口駅前広場、市有地産業文化センター建設予定地一帯は、オープンスペースを確保し緑地ゾーンにするなど、緑とうるおいのある街づくりを進め、環境を整える施策を進めるべきです。

なお、産業文化センター建設にかかわる諸問題で次の二点を配慮されることが求められています。

- 一 埼玉県川越福祉センター・埼玉県立川越図書館の用地は、過去に市が県に無償供与したものであること。
- 二 川越駅西口周辺整備は、

古くて狭隘な埼玉県川越地方庁舎や川越警察署も含めて検討されるべきこと。

以上、「産業文化センター建設にかかわる諸問題について」の本特別委員会の報告とさせていただきます。

